

ラオス人民民主共和国
 ナムニエップ I 水力開発計画調査
 予備調査報告書

平成 10 年 4 月

JICA LIBRARY



J 1142505 (5)

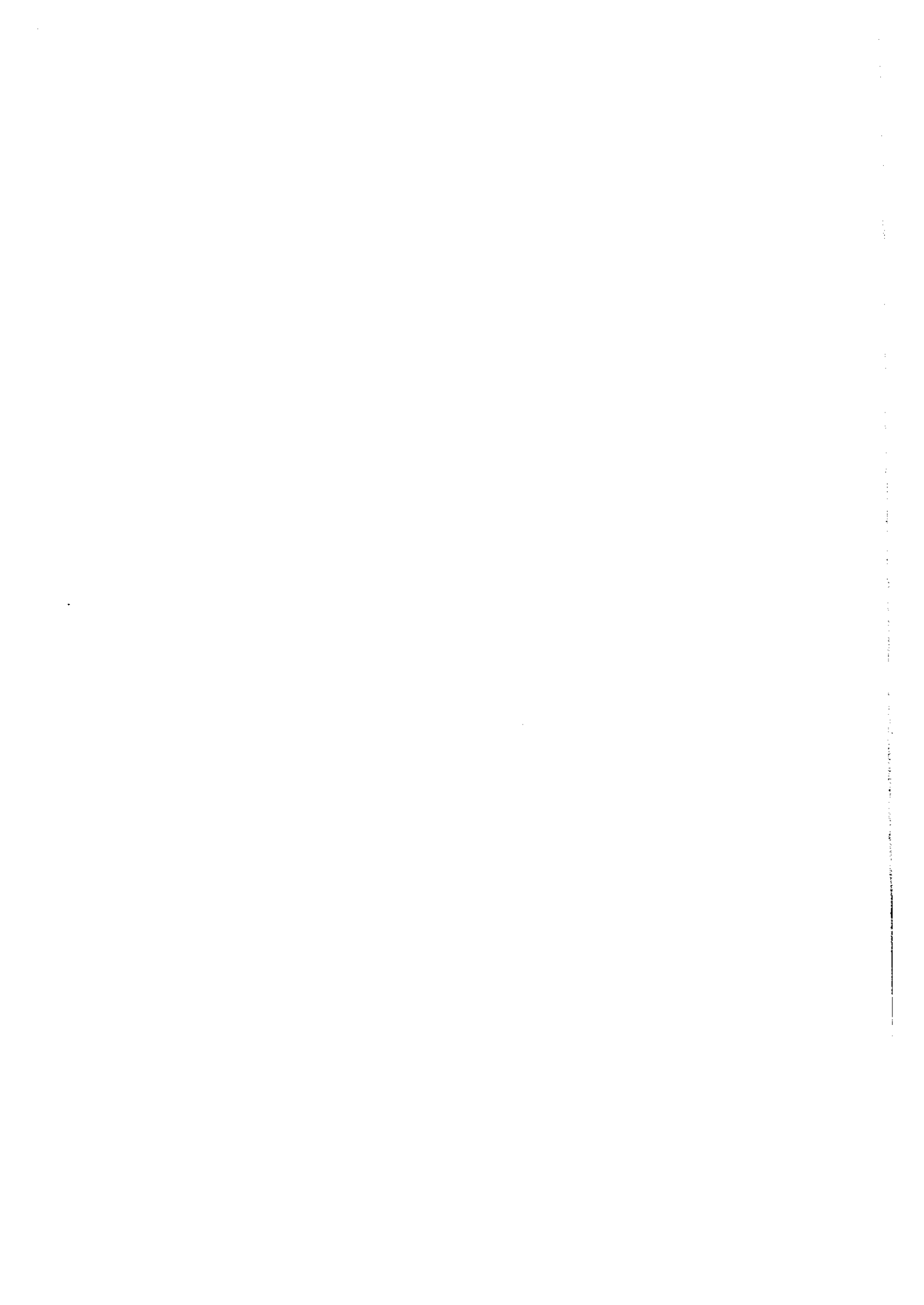
国際協力事業団
 鉱工業開発調査部

鉱 調 資
J R
98-110

予備調査報告書
 ナムニエップ I 水力開発計画調査

平成 10 年 4 月

112
 43
 YPN
 LIBRARY



ラオス人民民主共和国
ナムニエップⅠ水力開発計画調査
予備調査報告書

平成10年4月

国際協力事業団
鉱工業開発調査部



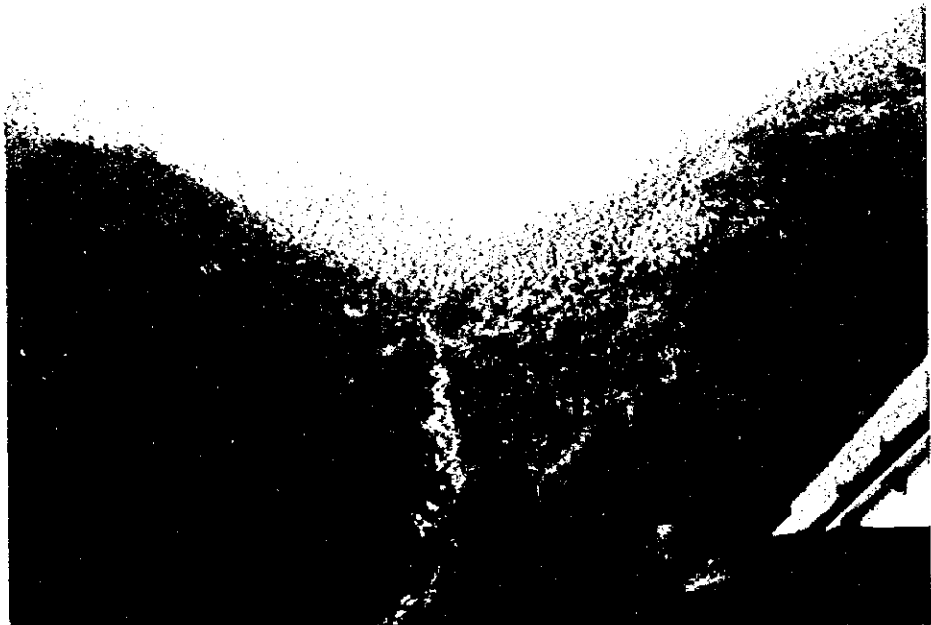
1142505 (5)



(出所) UNDP 資料



ダムサイト





ダムサイト



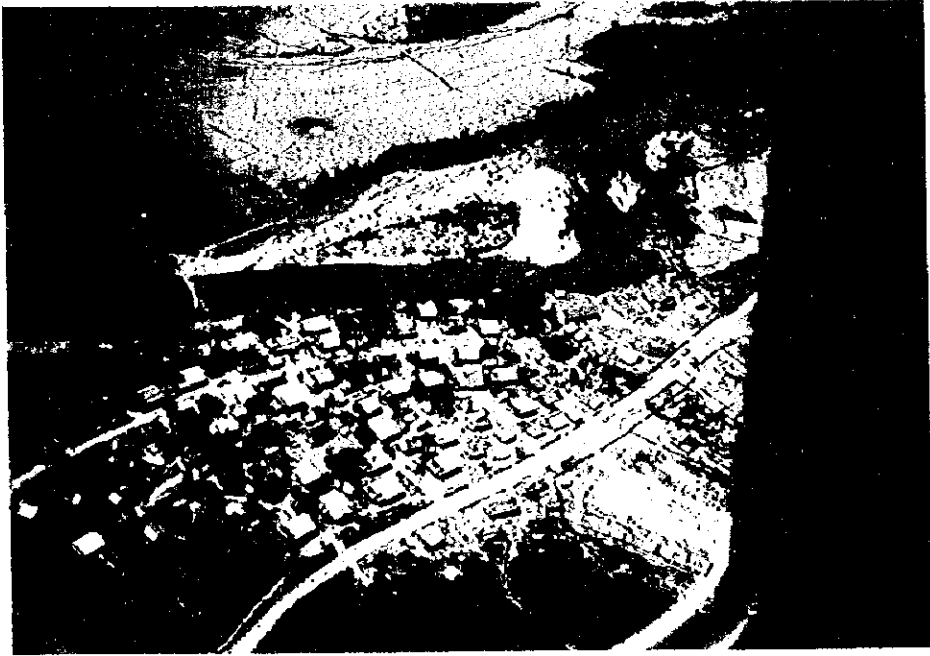


ダムサイトにある集落

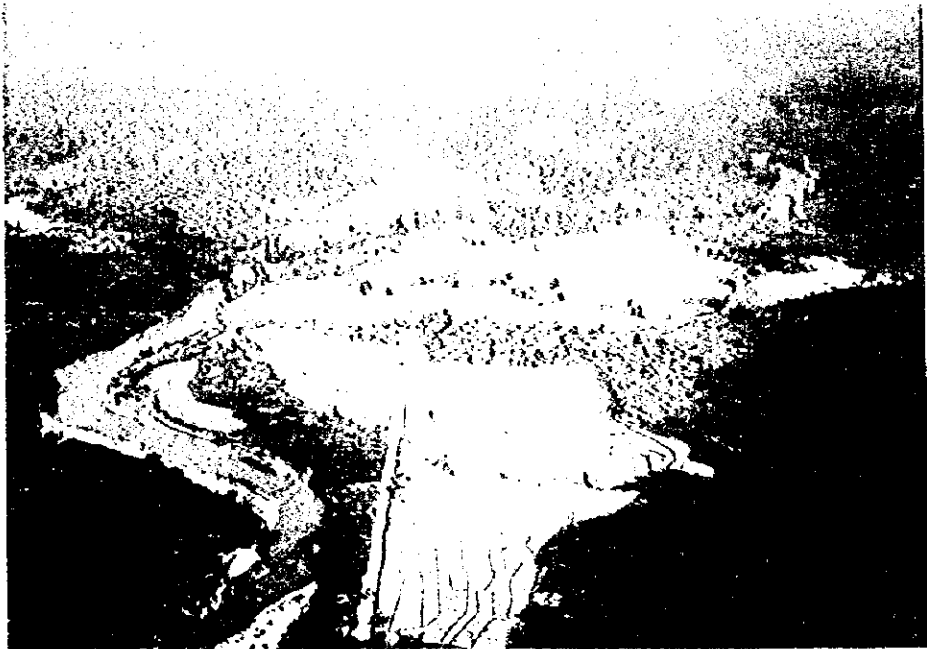


ダム上流端付近の集落の住民



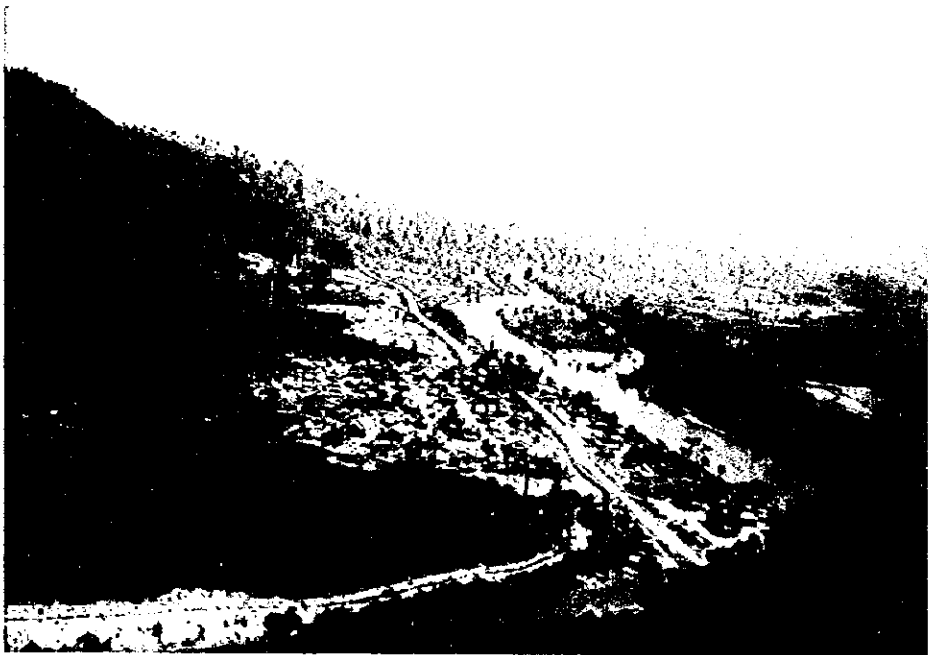


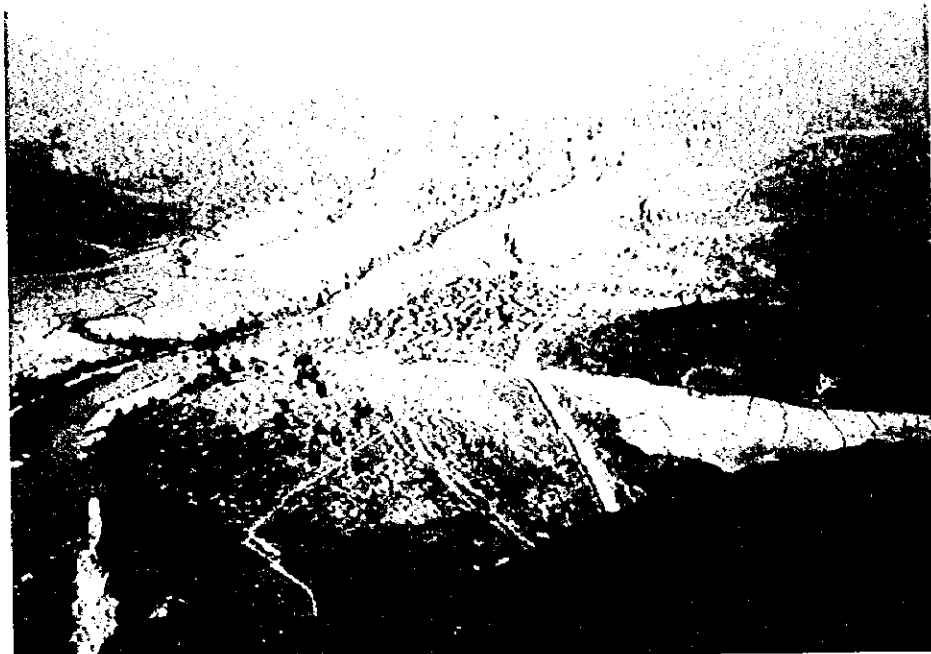
ダム上流端付近の集落





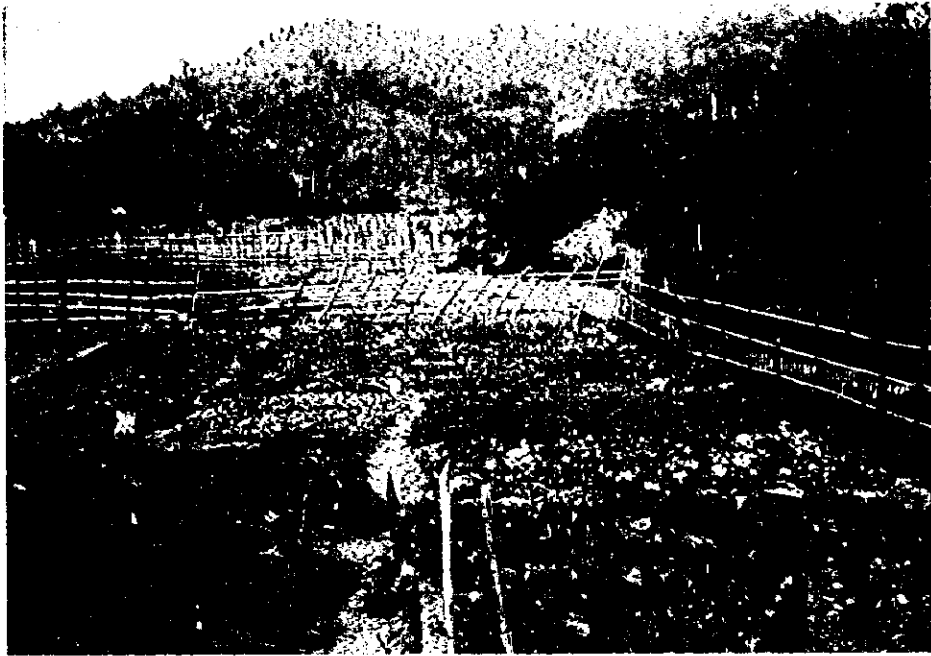
ダム上流端付近の集落





ダム上流端付近





ダム上流端付近の集落の畑





ダム上流端付近の集落にある地方事務所



ダム上流端付近の集落にある病院



写真-1 下流側よりダムサイトを望む



上空の下流側よりダムサイトを望む



船付き場の砂岩露頭



巨大な転石



砂岩の露頭



泡が出ているポットホール

ラオス人民民主共和国
ナムニエップI水力開発計画調査
予備調査報告書

第1章	調査団派遣の概要	
1.	要請案件の概要、経緯	1
2.	調査団派遣の目的	1
3.	調査団構成	1
4.	調査日程	2
5.	要請書に基づくプロジェクトの計画概要	2
6.	主要面会者	3
第2章	協議内容及び結果	
1.	対処方針	5
2.	団長所感	7
3.	調査結果の概要	7
第3章	ラオス国の一般事情	
1.	ラオス国の概要	1 1
(1)	一般概要	1 1
(2)	政治・社会的背景	1 4
(3)	経済動向	1 6
(4)	開発計画	2 9
第4章	ナムニエップI環境関係調査報告書	
1.	環境行政	4 3
2.	電力法	4 6
3.	水資源法	4 6
4.	建設予定地周辺の状況	4 7
5.	ナムテン2の環境調査	4 9
6.	流量データ	5 5
7.	雨量データ	5 7
8.	地形データ	5 8
第5章	計画地の地形・地質	
1.	はじめに	6 1
2.	インドシナ半島の地質	6 1
3.	ダムサイトの地質	6 1
4.	今後の調査	6 3
添付書類		
1.	S/W	7 1
2.	M/M	8 5

第1章 調査団派遣の概要

第1章 調査団派遣の概要

1. 要請案件の概要、経緯

ラオスは内陸国であり、しかも高地が多く平野はメコン川とその支流の河谷に限られている。このような国土のため人口は分散しており、現在の電化率は17%にすぎない状況にある。また、ラオスの主要産業は農業であり、就業人口の85%が農業に従事しており、主要な輸出品目は、電力を筆頭に原木及び木材製品、コーヒー、鉱物となっているが、貿易収支は慢性的な輸入超過で、外貨不足を外国援助に依存して凌いでいるのが現状である。

このような状況の中、ラオス経済の立ち後れを取り戻す資源として、世界有数の河川であるメコン河及びその支流の持つ包蔵水力を生かした水力発電がある。そこで、ラオス政府は、メコン河支流の水力開発を積極的に推進し、近隣国特にタイに売電し、外貨獲得を大きく伸ばしたいとの計画がある。

かかる背景から、1996年10月にラオス国政府は日本政府に対して、経済性が高く、タイに近い有力地点であるニエップ川に於けるナムニエップI水力発電所のフェージビリティ調査の実施を要請してきたものである。

これを受けて、JICAは1997年11月にプロジェクト形成基礎調査を実施した。

2. 調査団派遣の目的

本予備調査では、先方関係機関との協議、関連情報・データの収集、現地踏査等を行い、本格調査における調査内容、調査工程等の計画を策定することを目的とした。

なお、調査の進捗状況によっては、本予備調査時にS/Wに関する教護を行うことも視野に入れた。

3. 調査団構成

(1) 団長・総括	足立 隼夫	国際協力事業団国際協力総合研修所 国際協力専門員
(2) 水力発電行政	野中 則彦	通商産業省資源エネルギー庁電力技術課
(3) 自然環境	井上 大栄	電力中央研究所
(4) 社会環境	宮武 康夫	海外電力調査会電力国際協力センター
(5) 調査企画	青沼 祐二	国際協力事業団鉱工業開発調査部 資源開発調査課

4. 調査日程.

1998年 2月23日(月)～ 3月 6日(金) 12日間

2月23日(月) 成田発(11:00)→JL717→バンコク着(15:55)

24日(火) バンコク発(10:30)→TG690→ヴィエンチャン着(11:40)

14:00 JICA事務所表敬、15:00在ラオス日本大使館表敬

16:00 投資協力委員会(CIC)表敬

25日(水) 8:30 工業手工芸省(MIH(HPO))、14:30科学技術環境委員会(STENO)表敬、MIH協議、JICA事務所打ち合わせ、資料収集

26日(木) 8:45 移動(ヴィエンチャン→サイト:ヘリコプター)現地踏査→
パクサン泊

27日(金) 6:30 (パクサン→サイト)現地踏査→パクサン泊

28日(土) 10:00 移動(パクサン→ヴィエンチャン)

3月 1日(日) 資料整理、団内打ち合わせ

2日(月) 9:00 MIH(HPO)協議、10:30 JICA事務所打ち合わせ、情報・
資料収集

3日(火) 9:00 MIH(HPO)協議、情報・資料収集

4日(水) 9:00 M/M署名、10:00 在ラオス日本大使館報告、
11:00 JICA事務所報告、資料収集

5日(木) ヴィエンチャン発(12:40)→TG691→バンコク着(13:45)
バンコク発(22:45)→NH916→

6日(金) →NH916→成田着(6:15)

5. 要請書に基づくプロジェクトの計画概要

先方要望書によると本件プロジェクトは、メコン川のヴィエンチャン北東約100km地点でその左岸に流れ込むニエップ川の中流部、流域面積3,700平方kmの地点に、高さ185m、長さ620mのコンクリート委表面遮水壁型ロックフィルダムを築造し、総貯水容量72億トン、有効容量30億トン、湛水面積160平方kmの貯水池にて年間平均流量毎秒281トンの水を調節して、ダム下流にて最大使用水量毎秒340トンを生みだし、ダ

△直下に設けた地上式発電所にて最大有効落差約150m、最大出力440MW、年間発生電力量2,515GWhを得て、これを主としてタイへ輸出しようとするダム直下型の貯水池式水力発電所計画である。

なお、本計画は貯水池規模が比較的大きいので、その調査の重点を、環境調査を先行させることと、環境面での情報公開を基本とした住民参加型の環境調査を行うことの2点に置いている。

6. 主要面会者

(1) 工業手工芸省 (MIH)

Khammone Phonekeo	Vice-Minister
Houmphone Bulyaphol	Director Department Electricity
Somboune Madolom	Deputy Director Department Electricity
Chabsaveng Boungnons	Civil Engineer
Seumkham Thiummavongsa	Electrical Engineer

(2) 投資協力委員会 (CIC)

Thongphachanh Sonnasinh	Director General
-------------------------	------------------

(3) 科学技術環境委員会 (STENO)

Soukata Vichit	Director General
Xayaveth Vixay	Science Technology & Environment Organization

(4) 在ラオス日本大使館

坂井 弘臣	特命全権大使
小林 茂貴	一等書記官
石崎 吉男	二等書記官

(5) JICAラオス事務所

高畑 恒雄	所長
井本 浩之	所員

(6) その他

村重専門家
廣戸専門家

第2章 協議内容及び結果

第2章 協議内容及び結果

1. 対処方針

本予備調査では、本プロジェクトサイトの現地踏査を行うとともに、MIHとの協議を通じ電源開発政策の基本方針や本プロジェクトの位置付け等を確認し、環境、水文・地形、地質等のデータの所在等を確認することとするとともに、協力する調査の範囲及び役割分担を明確にすることとする。その結果、ラオス側と協力内容について合意が得られれば、S/Wを締結する。

(1) 本件調査の進め方について

本案件は、貯水池の規模が大きく、その位置が比較的平野部に近接していることから、十分な環境調査を実施する。この環境面での見通しが得られた場合のみ、その後の地質調査等技術的な調査に伴う本格的な調査を行うこととする。

また、NGO及び地元住民への説明等については、ラオス側が責任を持ち公聴会等を主催するなど取り組むこととする。

本格調査の内容

以下の3ステージにて構成する。

- ① 環境影響調査ステージ
- ② 詳細調査ステージ
- ③ F/Sレベル設計ステージ

(2) 本格調査にあたっては、まず環境調査を主とした開発調査を実施し、結果につきJICAとMIHを含むラオス側との検討し、双方の合意が得られたことを前提に、その後のF/Sレベルの調査を行うこととする。S/W(案)はこの考え方に基き作成している。

(3) 水文、地形、地質調査について

本格調査に必要となる水文、地形、地質等の資料について、存在の有無や資料の質、利用可能性等を確認する。

地形図については、ラオスにて入手できる種類の他、本格調査で新たに地形図の作成が必要となる場合に、必要な航空写真の存在とその撮影諸元も確認し、地形図作成

に利用可能かどうかも確認する。

(4) 環境調査について

ラオス国内の環境調査の実施体制、内容、精度等、先方環境調査基準とマッチングした環境調査の進め方を確認する。また、現況データ、資料等の収集・確認を行うこととする。

(5) 調査分担について

調査工事（水文、地質、地形等）の調査項目については、基本的にラオス側に実施させ、日本側はその評価を行うものとするが、ラオス側による実施が技術的または資金的に不可能な調査については全般にわたり日本側が実施することとする。

(6) 本格調査実施体制等の確認

本件の実施機関である工業・手工芸省（MIH）の本格調査対応体制等を確認する。

(7) ローカルコンサルタントの情報について

本格調査でラオス側が実施困難で、日本側が実施する調査工事については、現地再委託を行うことになるが、この場合、委託可能なローカルコンサルタントの情報を収集する。

(8) 本案件におけるタイとの関わりについて

本案件では、電力をタイへ売電することも考えているため、本件調査を実施する上で売電により電力供給するタイの地域の需要等のデータの収集が必要となるが、これらについてラオス国内で収集可能かも含め、収集方法について確認する。

(9) 機材供与、カウンターパート研修

ラオス側より機材供与の要望がなされた場合、必要に応じかかる要請があった旨をM/Mに記載することで対処する。また、カウンターパート研修についても、先方からの要望がなされた場合は、同様に対処する。

(10) 対象地域における治安については、対象地域の上流は治安面で不安があるとの情報もあるため、現地調査にあたっては、対象地域の治安状況を確認しつつ、大使館、

事務所、先方関係機関と十分に相談しながら実施することとする。

また、本格調査では、比較的長期に亘り調査団が現地に入ると考えられることから、本格調査実施時の対策や治安状況による本格調査への影響についても確認する。

(11) S/Wの変更

ラオス側との協議においてS/Wの署名が可能となった場合、S/Wの本質的な変更もしくは調査経費に多大な影響を及ぼすような変更がある場合には、本部に請訓の上、その回答を待って対応するが、それ以外の軽微な調査内容及び文言の変更については調査団の判断で対処し得るものとする。

2. 団長所感

本開発調査の最大の焦点は、環境調査にある。環境調査は3回に亘る公聴会を含む環境に関する情報公開が大きな目玉であり、従来わが国のコンサルタントがあまり経験をしていない方法で進められることとなるうえ、海外を含む多くの機関団体の目の前で開発調査が進められることから、わが国の環境調査に関する真価が問われるところである。失敗は許されないので、業務指示書の内容とコンサルタントのキーパーソンの選定が、開発調査の成否を握ることとなる。技術的な能力もさることながら、前面に立つエンジニアは十分な説明並びに説得能力を有する必要がある。

計画そのものの最大の問題は、その経済性の追求にある。環境的な観点から、ダム高さが制限される可能性があり、これらを補うために、ピーク発電の採用や、上流遊休落差の効率的な活用による水系一貫の経済性の向上を図る必要があるかも知れない。かかる意味からも、最初の3カ月が一つの開発調査のヤマであり、この期間の調査方針を誤ると、開発調査全体に悔いを残すことになりかねない。この期間のコンサルタントに対する作業管理が、JICAにとっては重要な業務である。

3. 調査結果の概要

(1) 本件調査の進め方について

本件調査は第一段階として環境評価を主とする調査を実施し、本計画の環境面への影響を評価した後、JICAとラオス側とで詳細調査を実施することについての合意書に署名した後、第二段階の調査を開始することとする。

この過程において日本側は、調査団を組織し、対処方針会議にて調査団に対するマンドートが設定され、現地にて調査団長が署名に当たることとなる。また、ラオス側は、ラオス政府部内の関連機関並びに関係地方公共団体首長と協議し、ラオス側の意見を定めるものとする。

NGO及び地元住民への説明等については、環境調査の初期、中期、終了時の3回公聴会を開催するが、これはMIHが主導権をとって行うこととする。JICAは資料の準備、技術的な問題への対応を通じて協力する。

公聴会開催に要する費用はJICAで負担せざるを得ないが、会場費、通信費、通訳雇用、資料準備等で概略500万円程度必要と考えられる。

(2) 環境調査について

環境問題を扱うSTENOによると、現在ノルウェーの協力を得て「環境基本法」を策定中であり、98年4月にも国会の承認を得て、実施に移されるものとのことである。

今後、同法案の政府部内の議論に注目する必要があるが、内容が確定次第そのコピーをJICAへ提出するよう依頼した。

(3) 調査対象地域における治安状況について

調査対象地域のうち貯水池終端付近が、治安上問題がある地域に含まれているとのことであった。大使館もこの地域を含む地域に対して海外危険情報の「注意喚起」を発出する予定であるとのことであった。これによる本調査への影響について懸念したが、大使館より、先方に対して安全確保の具体的な措置を求めると同時に、当方としても自ら十分な安全確保の対策を準備する必要があるとうの指摘を受けた。

(4) 機材供与について

本格調査団のヴィエンチャンでの作業スペースは先方より確保されることになったが、コピー、ファクシミリ、コンピュータの供与が必要となる。また、調査に必要な車輛についても、四輪駆動車3台程度の確保が必要と考えられる。

(5) 既存の資料について

既存の地形図については、政府のマップセンターにて購入できる。現在、20万分の

一、10万分の一のものについては、調査地域をカバーしており、5万分の一については、ダムサイトより下流はモノクロコピーにて入手できる。また、航空写真のポジの購入も可能である。

水文気象資料について、ナムニエップ流域には、下流部に水位計が1カ所設置されており、また、3カ所に雨量観測所が設置されている。水位については、メコン委員会で出版されている「Hydrology year book」のものと基本的に同じデータである。

本件調査では、ダム下流約3 km地点に本格的な測水所を設け、更にサオ川（ダムサイト下流にてニエップ川に合流）合流地点に量水標を設置して連続的な水位観測と適切な流量測定を実施し、既存資料との相関関係を求めることが必要である。

(6) その他

本格調査において現地踏査を実施する際にダム下流のナットカム村に宿泊場所を調整することをMIHは了承した。

また、MIHより調査作業の進捗を報告するための報告書を2カ月おきに提出するよう求められた。

第3章 ラオス国の一般事情

第3章 ラオス国の一般事情

1. ラオス国の概要

(1) 一般概要

① 地理・地勢

ラオスは、インドシナ半島の中部に南北に細長く位置し、北緯14度～22.5度、東経100度～107度に位置する海岸線を持たない内陸国で、東をヴェトナム、西をタイ、南をカンボディア、北を中国、北西をミャンマーに囲まれている。国土の面積は、236,800平方メートルで、わが国の本州の面積に相当する。東のヴェトナム国境沿いにアンナン山脈が位置し、西のタイ国境、ミャンマー国境沿いにメコン川が流れている。国土を北部、中部、南部に区分すると、北部はフォーサーリンからサムヌアにかけて山岳地帯が続き、ラオス最高峰のプー・ピア山(標高2,818m)をはじめとする2,000m級の峻険な高い山がいくつもそびえ立っている。その背後には、標高1,000m前後のジャール高原、ルアン・プラバーン盆地、ヴィエンチャン平野と続く。中部は、東のアンナン山脈から西のメコン川にかけて標高約800mの低い高原が続いている。南部は、標高700～1,000mのボーロウェーン高原が東に位置し、西のメコン川沿いには、肥沃な米作地帯であるチャムパーサク平野が位置している。

気候は熱帯モンスーン気候に属し、雨期(5月～10月)、乾期(11月～4月)の二つの季節に明確に区分される。気温については、最高気温で30℃を超え、年間平均気温も20℃台後半と高く、また湿度は雨期には90%を超え、乾期でも50%以上と全般に高い。

② 気候

気候は、熱帯モンスーン気候に属し、高温多湿で、雨季(5月～10月)と乾季(11月～4月)がはっきりしている。

雨季には、インド洋とシャム湾の上空で温められた湿気を含む南西の風が、中国大陸に向けて国土の上流を通過する際に、大量の雨を連続的にもたらす。しかし、雨季の間に降雨が毎日あるわけではない。雨季の降雨量が不足すれば、稲作の成育に影響が出るし、逆に降雨量が短期に集中すると、メコン川の氾濫による大洪水が発生することもある。

一方、乾季は中国から乾燥した冷気を帯びた北東の風が、インド洋とシヤム湾に向けて国土の上空を連続的に南下することによってもたらされる。また、乾季でも若干の降雨量があるため、通年での農作物生産が可能となっている。

気候の地域差は極めて小さいが、降雨量ではかなりの地域差が見受けられる。3大都市を比較しても、ヴィエンチャンやパセクでは、ルアンプラバンより年間で、5,000～10,000ミリメートルほど多い降雨量を記録している。

③ 人口

1995年3月の国勢調査によると、4,605,300人である。

主要都市人口は、首都ヴィエンチャンが442,000人(1990年)、サバナケットが97,000人、ルアンプラバンが68,000人、パクセが47,000人(1995年)である。

また、人口密度は19人/平方km(1995年)、人口増加率は2.62%(1988-1991年)である。

④ 民族

ラオスが歴史的にアジアの民族移動の通過地域となっていたこともあって、民族的・言語学的に68もの多くの種族がラオスに生活するが、タイ系、プロトネシア系、チベット・ビルマ系の3つに大別できる。

その中でも、ラオ・ルム(低地ラオ族)と分類されるタイ系(ラオ、黒タイ、白タイ、タイ・ルー、プアン族等)が50数%を占め、彼らは9世紀から12世紀頃にかけて北部ラオスに南下し、主として水田耕作に従事したと見られており、16世紀頃には南部ラオス、コーラート高原に南下した。

ラオ・トゥング(丘陵地ラオ族(中位ラオ))に分類されるプロトネシア系はオーストロアジア諸語を話し、カー族などと合わせて30%を占めている。海拔800～1,200mの山麓に水田を持ち、かつ焼畑工作を行っている。

チベット・ビルマ系は、ラオ・スーング(高地ラオ族)と呼ばれ、全体の15%程度を占める。漢文化を継承するヤオ族、モン族、マン族などのグループと、チベット文化の影響を大きく受け継ぐアカ族、リス族などのグループとに分けられる。共に海拔1,200m以上の高地で生活を営んでいるが、前者のグループの方が、後者より高地に住んでいることが多い。

その他、都市部ではเวียดนาม人、中国人等がいる。

⑤ 言語

公用語はラオ語 (Phase Lao) である。言語系統的にはシナ・タイ語群のタイ語系に属している。ラオ語は、ラオス全土に普及しているが、タイ系、中国系、เวียดนาม系住民、山地に住む少数民族などの間では、それぞれ固有の言語が通用している。

⑥ 宗教

1991年公布の憲法には、信教の自由が保証されているが、ラオスにおける主要な宗教は南方上座部仏教であり、以前は国教として手厚く保護されていた。今での国民の約95%が仏教徒であるといわれる。

低地ラオは仏教信仰 (南方上座部仏教)、中位ラオは仏教信仰とアニミズムの混合、高地ラオはアニミズム信仰という色分けができるが、人口比率から考えて仏教信仰者が圧倒的に多い。

ラオスに仏教が入ったのは、14世紀のランサーン王国時代で、カンボディアより伝えられたといわれる。仏教組織としては、統一ラオス仏教教会がある。仏教僧侶数は1990年現在1万人余りである。

キリスト教も少ないながら存在する。カトリック教徒数は約4万人、プロテスタント信徒数は約1万5千人といわれている。

⑦ 国民性

国民性は、温和で親しみやすい。ラオス人は敬虔で、国民生活の中に仏教がとけこみ、仏教と離れた生活は考えられず、また考え方の根底には、仏教思想が多く流れている。

⑧ 文化

ラオスの文化は、古くはインド、タイ、中国、19世紀末頃からはフランスの影響を受けており、仏教的色彩を帯びているものが多く見られる。

ラオ語古典文学は、タイ語古典文学の方言的な支流として位置づけられており、仏教的説話を素材にしたもの、詩形式による民話、一般的な文学上の領域に属さな

い碑石文・法制上の文献・星占術の物語の3つに大別される。

民主共和制移行後のラオ語文学・文芸は、政治体制や思想を反映したものが多く、旧ソ連をはじめとする社会主義諸国の作品の翻訳ものも多い。

現政府の文化政策としては、民族文化の建設、タイを中心とした外国文化との交流に力を入れている。

文化遺産としては、14世紀頃のクメール式寺院ワット・プーがチャンパサック県にある。また、仏教寺院が豊富で、ルアン・プラバン王朝の都として栄えたラオスの古都ルアン・プラバンの町全体が1995年にユネスコの世界文化遺産として登録されている。

(2) 政治・社会的背景

① 近年の動向

現在のラオスの政治体制が確立したのは、1975年12月のことである。それまでは王政派と社会主義勢力（パテート・ラオ）の間で、長いこと内戦状態にあったが、1975年4月、隣国のヴェトナム、カンボディアでの社会主義勢力解放とともに、パテート・ラオを中心に結成されたラオス人民革命党の指導下に穏健な社会主義建設を進め、国内政治情勢は比較的早い時期に安定したが、経済情勢は計画経済の行き詰まりにより、1986年の第4回党大会で打ち出された「新思考(チンタナカーン・マイ)政策において、「新経済メカニズム(New Economic Mechanism : NEM)」と称する市場経済原理を導入し、「自然経済から商品経済へ」を目標とする経済改革を推進している。1991年3月の第5回党大会においても、当政策の継続が確認された。政治面では、同8月、新憲法を制定し、人民革命党による一党支配体制の堅持、市場経済原理の導入等を規定している。

② 政治の動向

1) 内政

ラオスの政体は、大統領を国家元首とする共和制国家である。大統領職は、従来名誉職であったが、1991年8月成立の新憲法で、首相、閣僚、州知事の任命権や軍最高司令官として軍隊の統帥権が付される等、その権限は強化されている。

立法機関は一院制で、1975年のラオス人民民主共和国建国以来、国民議会

(旧最高人民議会、新憲法に基づき改称)に委ねられている。国民議会では、憲法の承認・修正、法律の改廃・修正、国家計画の承認、大統領の選出、首相の任命、最高裁判所長官の選出・任免等を行う。国民議会は、議長、複数の副議長、書記長、議員で構成され、定員は85人、任期は5年となっている。選挙は、直接秘密投票で行われ、選挙権は18歳以上、被選挙権は21歳以上の国民に与えられている。

中央の行政は、閣僚評議会が行っており、議長(首相)、副議長(副首相)、各省担当大臣、副大臣、各委員会の正副委員長、中央銀行総裁で構成されている。

地方自治の行政区分は、16の州とヴィエンチャン特別市及びシエンホン・ホンサー特別区の計18に分かれ、州は区と州都、特別市は区に分かれ、さらに区は、村と区都に分かれる。州、ヴィエンチャン特別市、区、州都、村、区都にはそれぞれ人民評議会(立法機能)、行政委員会(行政機能)があり活動している。

司法は、国レベルでは最高人民裁判所、州レベル、区レベルでそれぞれ裁判所が設置されている。最高人民裁判所長官の選出、任免は国民議会で行われる。

1975年の現政権成立以来、ラオス人民革命党による一党独裁体制が続いており、憲法によって同党がラオスの政治制度の中核であることが規定されている。同党は、ヴェトナム共産党同様、インドシナ共産党から派生し、両党間には兄弟関係の意識が強く、その結果、ヴェトナムのラオスに対する影響力は大きい。

建国以来、ラオス政権は、治安と国防の強化、社会主義経済建設に力を入れたが、1985年より、経済開放政策、西側諸国との経済協力拡大等柔軟な政治、外交を行い、今日に至るまで、政情、政権は安定した状態にある。

1991年3月に開催された第5回党大会では、1986年の第4回党大会で決議された政治、経済改革方針が再確認され、引き続き市場経済導入、党改革、憲法制定準備等が促進されることとなった。党人事では、カイソン書記長の党中央執行委員会議長職(書記長職を改称)就任、党長老のスパヌヴォン大統領、プーミ大統領代行、シーソンポーン元最高人民議会副議長の三長老の実質的党活動よりの引退、政治局員、中央委員の一部若返りがあった。

同年8月、第10期第6回最高人民議会は、現政権初の憲法、国民議会選挙法を採択した。新憲法は10章80条から成り、ラオス人民革命党を中核とする政治体制、市場経済メカニズムによる経済体制、国民の権利・義務、統治機構等を規定した。同憲法に基づき、新大統領にカイソン党中央委員会議長兼首相(当時)

が、新首相にはカムタイ・シパンドン副首相兼国防相が選出された。

1992年に入り、新憲法に基づく初の国民議会総選挙（1992年12月）に向けて、本格的な準備が開始されたが、総選挙直前の11月21日、カイソーン大統領兼党中央委員会議長が急死した。その後任として、ヌーハック・プームサバン国会議長が大統領に、カムタイ首相が党中央委員会議長にそれぞれ選出された。ヌーハック大統領並びにカムタイ党中央委員会議長兼首相は共に、就任に際し、故カイソーン大統領の改革・寛保路線の踏襲とラオス人民革命党の一党独裁堅持していく旨を表明した。長期政権後に起こりがちな混乱や権力闘争等はなく、新政権は現在のところ、安定を維持している。総選挙は予定どおり12月20日に実施され、154名が立候補し、85名が当選した。第1回国民議会は、1993年2月に召集され、機構改革、「2000年までの社会・経済開発計画」案を採択した。同年10月に開催された第2回議会では、予算案が審議され、1994年3月に開催された第3回議会では、外国投資法、労働法の改正、国民議会組織法の審議が行われた。

2) 外 交

平和、独立、友好、協力、の対外政策を実施し、平和共存、独立・主権・領土保全の相互尊重、内政不干渉、平等、互惠の諸原則に基づく全ての国との関係を拡大することを外交の基本方針として掲げている。

対外政策は、従来より親ヴィエトナム、親・旧ソ連路線を基本としてきたが、旧ソ連、東欧情勢急変の影響を受け、近年はヴィエトナム、中国等の社会主義諸国のみならず、とりわけタイ等の近隣諸国、西側諸国を含む各国との全方位外交に注力している。最近では、特にASEANとの関係を重視しており、ASEANへの加盟を希望している。1992年7月、マニラ（フィリピン）での第5回ASEAN外相会議の際、ヴィエトナムとともに東南アジア友好協力条約（通称「バリ条約」）に署名し、オブザーバー加盟が認められた。

(3) 経済動向

① 概 況

1975年の現在の社会主義政権誕生以来、ラオスは社会主義経済建設を基本路線とし、旧ソ連、東欧諸国、ヴィエトナム等の社会主義諸国からの援助を受けなが

ら、経済開発を推進してきた。具体的な長期経済計画としては、3カ年計画（1978～80年）、第1次5カ年計画（1981～85年）が実施されたが、その成果は芳しいものではなく、1980年代半ばには社会主義経済路線に行き詰まりが生じてきた。1980年代半ばにおきた旧ソ連のペレストロイカ、ヴィエトナムのドイ・モイに代表される社会主義改革の波が、1986年にラオスにも起こり、当時のカイソーン大統領が、経済、政治、文化等のあらゆる面で、自由化を進める「チンタナカーン・マイ（新思考）」なる政策指針を打ち出した。この意図は、社会主義体制の枠内での自由主義経済原理の大幅な導入と、法制度並びに行政の改革を柱とするラオス社会の再構築であった。そして1986年の第4回党大会で「新経済メカニズム（New Economic Mechanism：NEM）」と呼ばれる経済改革が、国家目標として正式に承認された。NEMの具体的な内容は、以下の通りである。

- 1) 国営企業の民営化
- 2) 外国投資法の制定を含む法制度の整備
- 3) 価格統制の廃止、流通部門への介入中止
- 4) 実勢を反映した単一為替レートの設定
- 5) 補助金の撤廃
- 6) 租税体型の改革、政府財政の見直し
- 7) 政府財政の赤字縮小
- 8) 銀行制度の再構築
- 9) 通貨・信用管理の見直し
- 10) 輸入税の引き下げ、税関業務の効率化

（出所）糸賀 滋 編「パーツ経済圏の展望」（アジア経済研究所）

ラオスは、新経済メカニズム導入後、短期間のうちに上記の政策を推し進めたため、急激なインフレの一時的な進行、財政赤字の拡大を招いたものの、1989年から世銀やIMFによる構造調整融資を受けて、市場経済化を柱とした経済改革を実施した。その効果は徐々に現われ、構造調整融資期間の最終年度である1992年の実質GDP成長率は7.0%の伸びを示し、インフレ率は6.0%に減少した。この結果を受けて、1993年にはIMFから拡大構造調整融資を受けることが決定し、現在ラオスは、更なる経済改革の遂行、財政赤字の縮小に取り組んでいる。

② 最近の経済動向

ここ数年のGDP成長率は、表(特)－1に示したように1989年に14.3%という大幅な伸びを記録した以外は一桁台で推移している。1989～93年の年平均成長率は、5.9%であった。また、1993年のGDP成長率は5.9%と、前年の成長率7.0%を下回ったが、これは、GDPの約60%を占める農業部門が、天候不良、害虫の発生の影響を受けた結果、2.7%という低成長に終わったためである。ラオス経済は農業に大きく依存しているため、表I－2に示したように全体のGDP成長率は、農業部門の成長率の動向に大きく左右される。農業部門は天候によって大きく左右されるため、年度によって成長のばらつきがあるものの、年平均成長率(1989～93年)は、4.4%と安定成長を続けている。その他、工業部門はこの数年では急成長を遂げており、年平均成長率(1989～93年)は13.4%と大幅に増加し、また、サービス部門の年平均成長率(1989～93年)は、4.3%と堅調に推移している。

一人当たりのGNP額は、表I－1に示すように1990年200米ドル、1991年220米ドル、1992年250米ドルと順調に増加しているが、その水準は依然として最貧開発途上国レベルである。

表I－1 主要経済指標

	1989	1990	1991	1992	1993	
GDP成長率(%)	14.3	6.7	4.0	7.0	5.9	
一人当たりGNP額(米ドル)	210	200	220	250	n.a	
消費者物価上昇率(%)	82.1	17.7	10.4	6.0	8.9	
為替レート (キップ/\$)	公定レート	714	696	712	717	717
	市場並行レート	726	702	732	724	734

- (注) 1. 消費者物価上昇率は、対前年12月末比である。
 2. 公定レートは、中央銀行によって市場実勢に基づき決定され、国際機関と取引の際にのみ利用される。一方、市場並行レートは、その他民間部門の貿易取引等に用いられる。
 3. 為替レートは、その年の12月末の買値と売値の仲値である。

ラオスの通貨であるキップ(Kip)の対米ドルレートは、表I－1に示すようにこの数年1ドル=700キップ前後(公定為替レート)で安定している。ただし、1998年3月時点では、1997年に起こった東南アジアでの通貨危機の影響で、1ドル=約2,300キップとなっている。

また、ラオス国内においては、キップ以外にも米ドルとタイ通貨のパーツが流通している。特に、体型材の発展とともに、タイによる対ラオス直接投資残高は、約198百万米ドルで、これは対ラオス直接投資総残高の約40%である。特に、1994年4月にメコン川に初めて橋が架かり、タイ・ラオス間の人、並びに物の流れが更に活発になり、それに伴いパーツ流入の勢いは一層強まってきた。このような状況に、ラオスの金融当局者は、外貨獲得増に期待をかける一方、キップを用いた金融政策に支障をきたすことを懸念している。

インフレ率は、市場経済化に伴う商品の自由価格制に伴い、1980年代後半には、1989年の82.1%をピークに大幅増加した。しかし、政府が1989年に高金利政策等の金融引き締め策を採ったことにより1990年代に入ってその効果が出始め、表I-1に示すように、近年インフレ率は10%以内に落ち着いてきている。

労働人口数は不明であるが、農業従事者が労働人口の約80%を占めているといわれている。また、失業率は、1992年に行われた調査によると、農業従事者が全て職に就いているという仮定の下で3%と推定されている。

表I-2 産業別GDP成長率

(単位：%)

	1989	1990	1991	1992	1993
農業部門	10.8	8.7	-1.7	8.3	2.7
穀物	25.4	9.0	-13.0	13.1	-11.0
畜産・漁業	3.3	6.2	14.4	9.0	4.2
林業	-43.3	22.7	23.2	-35.4	183.7
工業部門	35.0	16.2	19.9	7.5	10.3
鉱業・採石業	19.0	-8.2	-7.9	12.9	36.5
製造業	39.5	15.5	29.7	9.4	7.7
建設	24.0	18.7	-1.0	7.4	16.1
電気・ガス・水道	31.4	18.9	-1.9	-9.8	21.4
サービス部門	14.5	-0.5	6.5	3.9	7.7
運輸・通信・倉庫	7.4	-12.4	1.4	6.9	3.1
卸売・小売業	28.9	1.9	10.0	7.0	18.5
金融・保険・不動産	194.7	73.3	-10.6	11.4	13.2
家賃収入	12.7	23.3	14.6	-16.2	8.0
公務員賃金	—	-9.5	-10.5	-2.7	-0.2
非営利機関	38.1	-14.1	76.8	20.8	-10.0
ホテル・レストラン	163.4	37.1	151.8	125.3	14.8
その他サービス	3.2	-23.7	80.7	51.8	3.5
輸入関税	-0.6	-34.0	71.3	4.9	52.8
GDP	14.3	6.7	4.0	7.0	5.9

③ 産業別の動向

農業部門は、就業人口の約85%が農業に従事していること、またGDPの60%弱を占めていることから、ラオス経済の基幹産業といえる。最近では工業部門サービス部門が順調に拡大しており、表I-3に示すように農業部門のシェアは若干減少傾向（1989年：59.6%→1993年：56.3%）にあるが、依然として他部門と比較して大きい。近年の農業部門の生産高は、年度によって異なるが、これは、灌漑等の農業インフラの整備が十分でないため、農業生産高は天候に左右されるためである。1991年並びに1993年の農業部門の低成長（1991年はマイナス成長）の原因は、いずれも天候不良による不作の影響である。1993年の農業部門についてみると、農業部門の大半を占める穀物は、前年比11.9%のマイナス成長という結果に終わった。その一方、林業の大幅な伸び、畜産業、漁業の堅調な成長があったため、2.7%プラス成長を維持した。

工業部門は、堅調な伸びを続けており、1993年の工業部門のGDPに占める割合は、1989年の13.2%から17.4%へとシェアを拡大させている。また、工業部門の1993年の成長率は前年を上回る10.3%の伸びを示した。これは、前年に旱魃の影響を受けてダムが水位が低下し、大幅なマイナス成長を記録した電力部門が急回復したこと、鉱業・採石部門の開発が進んだこと、また、建設材料、清涼飲料水、織物の各製造部門が好調だったためである。

表I-3 産業別GDPの推移（1990年固定価格推移）

	(単位：十億キップ、%)				
	1989	1990	1991	1992	1993
農業部門	342.2 (59.6)	371.8 (60.7)	355.3 (57.3)	395.5 (58.0)	406.2 (56.3)
穀物	206.4 (35.9)	225.0 (36.7)	195.6 (30.7)	221.2 (32.4)	196.7 (27.2)
畜産・漁業	119.9 (20.9)	127.4 (20.8)	145.7 (22.9)	158.8 (23.3)	165.5 (22.9)
林業	15.9 (2.8)	19.5 (3.2)	24.0 (3.8)	15.5 (2.3)	44.0 (6.1)
工業部門	75.8 (13.2)	88.1 (14.4)	105.6 (16.6)	113.6 (16.7)	125.3 (17.4)
鉱業・採石業	1.0 (0.2)	0.9 (0.1)	0.8 (0.1)	0.9 (0.1)	1.3 (0.2)
製造業	52.3 (9.1)	60.5 (9.9)	78.4 (12.3)	85.8 (12.6)	92.4 (12.8)
建設	15.1 (2.6)	17.9 (2.9)	17.7 (2.8)	19.1 (2.8)	22.1 (3.1)
電気・ガス・水道	7.4 (1.3)	8.8 (1.4)	-8.7 (1.4)	7.8 (1.1)	9.5 (1.3)
サービス部門	148.1 (25.8)	147.4 (24.0)	157.0 (24.6)	163.0 (23.9)	175.6 (24.3)
運輸・通信・倉庫	35.2 (6.3)	31.7 (5.2)	32.1 (5.0)	34.3 (5.0)	35.4 (4.9)
卸売・小売業	41.2 (7.2)	42.0 (6.9)	46.1 (7.2)	49.4 (7.2)	58.6 (8.1)
金融・保険・不動産	4.0 (0.7)	6.9 (1.1)	6.2 (1.0)	6.9 (1.0)	7.8 (1.1)
家賃収入	19.8 (3.4)	24.4 (3.9)	27.9 (4.4)	23.4 (3.4)	25.3 (3.5)
公務員賃金	39.4 (6.9)	35.7 (5.8)	31.9 (5.0)	31.0 (4.5)	31.0 (4.3)
非営利機関	6.4 (1.1)	5.5 (0.9)	9.7 (1.5)	11.7 (1.7)	10.5 (1.5)
ホテル・レストラン	0.7 (0.1)	0.9 (0.1)	2.3 (0.4)	5.2 (1.0)	6.0 (0.8)
その他サービス	0.5 (0.1)	0.4 (0.1)	0.7 (0.1)	1.1 (0.2)	1.1 (0.2)
輸入関税	8.1 (1.4)	5.4 (0.9)	9.2 (1.4)	9.6 (1.4)	14.7 (2.0)
GDP (90年価格)	574.4(100.0)	612.7(100.0)	637.2(100.0)	681.8(100.0)	721.8(100.0)

(注) ()内はシェア(%)。

サービス部門は、工業部門と同様に近年成長を遂げており、1993年の成長率は前年を上回る7.7%の伸びを示した。なかでも、卸・小売業が18.5%、家賃収入の各部門が堅調な伸びを示していることが大きい。また、サービス部門のシェアは若干下がっている（1989年：25.8%→1993年：24.3%）が、これは工業部門の伸びがサービス部門の伸びを上回っているためである。

1) 農業

ラオスの主な農産物は、米、コーヒー、とうもろこし、さつまいも、タバコ等であり、表I-4にこれらの生産高の推移を示した。なかでも、米は最も重要な農産物であり、その生産額は、国内総生産の約30%を占めている。従って、米の出来高の好不調が、ラオス経済全体の成長に大きな影響を及ぼす。

タイ国境を流れるメコン川によって、山から肥沃な土壌が運ばれ、メコン川流域は農業（特に米作）に適した肥沃な土壌で、ラオス国内の米生産の約60%が、メコン川流域の低地で生産されているが、その大半は粗放的な天水農法で、灌漑面積は、メコン川流域の農地のうち約5%（約130,000ha）に過ぎないため、収穫高は天候に左右されやすい。

米作は、1991年には旱魃の影響を受けて、前年比約18%の生産減であったが、1992年は比較的天候が安定したため、生産高が初めて150万トンを突破し、過去最高の生産を記録した。しかし、翌1993年には、旱魃、洪水、害虫等の天然災害の影響で再び生産高が大幅に落ち込んだ。また、更に最近では、新経済メカニズムの導入以後、経済改革が進むにつれ、他の産業へ転職する農業従事者が増えており、これに伴う農地の減少による影響も、米の生産高にとって無視できなくなってきている。

米の生産形態の内訳は、雨季の水田によるものが約70%、乾季の灌漑を利用したものが約2%、残りの約28%が高地での焼畑農業によるものである。

ラオスは、1980年代の半ばには計算上は穀物の自給自足を達成しているが、これは全国を平準化した場合のことで、地域によっては未達成のところがある。特に、南部の肥沃な平野地帯が豊作になることが多いのに対して、北部の山岳地帯は、不作に終わることが多い。本来ならば、豊作の地域から不作に終わった地域に米が輸送され、国内において調整されるはずであるが、ラオス国内の輸送網が整備されていないため米の国内融通が困難であり、不足している地域は、個々

にタイやเวียดนาม等の周辺国から米を輸入している状況にある。

ラオス北部のジャール高原、南部のポーラヴェン高原は、野菜や果物の生産に適した気候であるため、シンガポール、香港、タイ等への輸出向けの換金作物の栽培を行っている。主な作物は、桃、りんご、さくらんぼ、プラム、アスパラガス、なし、セロリ、レタス等である。

コーヒーは、ラオス南部のチャムパサック県、ボロヴェン高原で主に栽培されている。南部で栽培されるコーヒーは、「パークセー・コーヒー」と呼ばれ、品質、味も良いとの評判である。かつては、そのほとんどが旧ソ連・東欧諸国に輸出されていた。

現在もロシアや近隣諸国に輸出されており、貴重な外貨獲得手段の一つとなっている。

表 I - 4 主要農作物生産高

		1989	1990	1991	1992	1993
米	生産高 (千トン)	1,404.1	1,492.5	1,223.4	1,502.0	1,250.6
	作付面積 (千ha)	596.2	656.7	556.9	592.6	538.7
とうもろこし	生産高 (千トン)	43.9	81.9	68.6	57.7	47.6
	作付面積 (千ha)	30.4	48.1	34.2	32.1	27.2
さつまいも	生産高 (千トン)	159.9	162.7	132.1	104.8	112.9
	作付面積 (千ha)	27.5	19.8	16.6	14.5	14.3
コ ー ヒ ー	生産高 (千トン)	5.4	5.3	6.8	7.4	7.6
	作付面積 (千ha)	15.8	17.3	17.9	17.8	18.9
タ バ コ	生産高 (千トン)	33.5	58.4	45.3	48.3	29.2
	作付面積 (千ha)	8.1	12.0	10.2	10.5	7.1

2) 畜産業

従来ラオスでは、家畜は輸送手段、開墾等の農家の使役用か自家消費に過ぎず、また、伝統的にラオス国民は、牛乳、チーズ、バター等の乳製品をとる習慣がなかったため、ラオスにおける畜産業の産業としての位置付けは非常に低かった。しかし、栄養補給の観点から乳製品が注目されてきたこと、貨幣経済の浸透により畜産業が農家にとって貴重な現金収入源としてクローズアップされてきたことから、従来は各農家がそれぞれ独自に小さい規模で畜産を行い、製品を販売して

いたのが、最近では国内外の需要の高まりとともに、ヴィエトナム等の都市に供給するための加工・流通業者が登場するなど、畜産業にも成長の兆しが見え始めた。また、ここ数年、タイからの牛乳等の乳製品の需要が急増してきていることも背景にある。なお、近年の保有家畜数の推移を表1-5に示したが、家畜は増加傾向にあることがわかる。

ラオス中部のシェンクワン平原や南部のポロヴェン高原は広大で、放牧に適しているため、現在これらの地域が畜産業（特に乳牛）の中心となりつつある。更なる発展のためには、国内市場の拡大化及び隣接国への輸出拡大のため、生産地とヴィエンチャン等の各都市を結ぶ道路網の整備が求められる。また、畜産業が抱えている課題としては、家畜の疫病対策と家畜に対する肥料の供給整備がある。

表1-5 保有家畜数

(単位：千頭)

	1989	1990	1991	1992	1993
水牛	1,026.1	1,071.8	1,099.5	1,130.3	1,134.2
牛	816.5	841.9	899.1	993.0	1,019.8
豚	1,349.9	1,372.1	1,468.6	1,560.5	1,624.8
羊・山羊	105.2	139.4	116.8	104.1	125.7
鶏	8,249.7	7,884.3	8,028.7	8,906.0	10,091.1

3) 水産業

海に面していないラオスの水産業は、淡水魚の漁獲及び養殖である。ただし、漁獲に専従で従事している人はほとんどおらず、水産業は農家の副業の範囲で行われている。主な漁場は、メコン川及びその支流の河川とナムグム湖等の湖沼であり、メコン川一帯は、魚の種類が数千種類にも及ぶといわれており、漁獲物は、ラオス国民の食生活における貴重な蛋白源となっている。

養殖は、近年開始されるようになり、主にナムグムダムの貯水池にある漁業組合で養殖の研究が行われている。1991年には、国営の養殖企業が民営化され、養殖分野の発展によっては、水産業は有望な産業となることが予想される。

4) 林業

ラオスは森林資源に恵まれており、林業は環境保全の観点から木材の伐採が制限されつつも、農業とともに経済発展の基礎として重視されてきた。近年の林業のGDP成長率の推移をみると（表I-2参照）、1989年に43.3%の大幅減少を記録している。これは、森林保護、植林促進政策の観点から、1988年末の丸太輸出を全面的に禁止したからである。しかし、1989年1月にはタイから強い要請を受けて丸太輸出の禁止措置を撤回したため、1990年、1991年と20%台の伸びを記録した。その後、1991年8月には森林保護のため、再び暫定的に伐採を禁止したため、1992年には35.4%の大幅なマイナス成長を記録した。翌1993年には、林業会社に再植樹の義務を課すこと、年間の伐採量の上限を設けること等の条件付きで、暫定的に施行されていた伐採禁止令が解除されたため、この年の成長率は前年比83.7%と大幅に増加した。

5) 製造業

製造業のGDPに占める割合は、1989年時点で9.1%であったのが、1993年には12.8%と着実にそのシェアを伸ばしている。しかし、急成長を遂げた1989～91年と比較して、1992年以降の成長速度は若干減速してきている。近年の主要工業製品の生産高の状況は、表I-6に示した通りである。製品の特徴は、農林業生産物に関連した加工物生産によるものが多いことであり、主な製品は、木材製品、煙草、ビール、ソフトドリンク、織物、衣服等である。かつては、その豊富な森林資源を利用したベニヤ板等の木材加工業が製造業の中心であったが、近年では織物・衣服の生産高が伸びており、また、最近ではオートバイの組み立て業も始まり、製造業の多角化が進行している。ラオスの製造会社は、その大半がヴィエンチャン周辺に集中しており、また、その形態は小規模企業か手工業者が中心である。

ラオスの製造業に対する投資は、新経済メカニズム導入後、活発に行われるようになったが、その最初の外国投資は、衣服製造業に対するものであった。衣服製造工場は、首都ヴィエンチャン近郊を中心に急増している。これらは、ほとんどがタイからの投資によるものであるが、その他に、香港、勸告、台湾、フランス、ドイツ、イタリアからの投資もある。海外の衣服製造業者がラオスに進出している理由のひとつに、ラオスの労働コストが低いことがあげられる。二つ目の理由としては、織物生産国が各々の国の輸出上限枠が一杯になったため、その枠に余裕のあるラオスに生産移転し

て、消費国に輸出していることがあげられる。

しかし最近、米国、カナダ、英国の各国がラオス製織物の輸入制限を設けたので、今後の輸出拡大に影響が出るものと思われる。

ラオスの製造業は、国内道路網や通信手段等のインフラ設備が未整備であること、地理的理由からラオス内外への輸送コストが高いこと、技術・経営等の人材が不足している等の様々な制約があるが、豊富な森林資源、自ら生産している電力や未開発ながら豊富であると推測される鉱物資源を利用して、特徴ある工業品を生産していくことが今後の製造業の発展につながるとと思われる。

表 I - 6 主要工業品生産高

	単位	1989	1990	1991	1992	1993
ビール	十万リットル	37.5	43.0	68.9	86.5	92.0
ワトソン	十万リットル	27.5	38.5	59.8	63.7	76.0
タバコ	百万箱	21.9	30.0	29.6	30.0	37.2
衣類	千着	1,090.0	863.5	1,500.0	3,750.8	9,366.0
合板	千枚	814.0	1,000.0	346.4	304.3	1,507
電力	千kWh	708.0	844.0	827.7	752.7	919.4

④ 貿易

ラオスの貿易構造の大きな特徴のひとつは、輸出と輸入のギャップが大きく、慢性的な貿易赤字構造にあることである。輸入が輸出の約3倍の水準に超過していた1980年代後半から1990年までと比較すると、1993年時点では、輸入が輸出の約2倍 前後と相対的に改善されているが、貿易赤字額は166百万米ドルと依然高い水準にあり、しかも増加傾向にある。輸入が輸出を上回る要因としては、まず、農業に依存している産業構造であるため、消費財から生産財まで数多くの財を輸入に頼らざるを得ないこと、そして、ラオスは、海洋を持たない内陸国であり、更に道路網等の国内インフラの未整備が輸送コストの上昇を招きラオスの輸出の障害となっていることの2点が考えられる。

2番目の特徴としては、貿易相手国の変化があげられる。社会主義国であるラオスは、かつてCMEA（経済相互援助会議：Council for Mutual Economic Assistance）にオブザーバーとして参加していたことがあり、CMEA加盟国間の域内貿易にも加わっていた。この域内貿易は物々交換が原則で、各国間の輸出入

の差額を為替ルーブル（他通貨に交換できない帳簿上の通貨単位）による決済で行われており、取引価格や各国通貨とルーブルの交換レートが市場の実勢から乖離して決定されるのが特徴であった。しかし、1990年1月に開催されたCMEA総会で、この方法を廃止し、市場価格での交換可能通貨（ドル）による決済方法を導入することを決定した。1990年までは、CMEA加盟国相手の輸入額が全体の約35%前後、輸出額が全体の約25%前後の水準でそれぞれ推移していたが、旧ソ連の崩壊、東欧諸国の改革を機にCMEA諸国との貿易額が急減し、1993年には、輸入額がほぼゼロに、輸出額が全体の約1.5%を占めるにすぎなくなった。その結果、貿易相手国における日本、中国、シンガポール、フランス等の交換可能通貨圏の地位が相対的に高くなった。

1) 輸出

ラオスはかつて電力、木材、コーヒーが3大輸出産品で、これらで輸出総額の71.4%（1989年）を占めていたが、産業の多様化の進展に伴いそのシェアは40.9%（1993年）に低下した。

近年、導入された貿易自由化への施策、その他の様々な構造改革を反映して、輸出額の成長率は、年平均25.8%（1989～93年）と順調な伸びを示している。主な輸出品目は、木材・製材・木製品、織物、電力、オートバイ（部品を輸入し、組み立てのみをラオスで行っている）、コーヒー等である。なお、近年の輸出品の状況は表1-7に示したとおりである。

1980年代半ばまでは、輸出額に占める電力（タイ向け）の割合は全体の約60%と最大のシェアを占めていたが、その後、国内需要の増加で売電量が減り、かつ購入国のタイが、価格を低く抑えているために輸出額が減少していること、また、木材・製材・木製品、織物、オートバイ等の他製品の輸出が大幅に増加したことにより、電力の輸出シェアは10.2%（1993年）に激減した。しかし、ラオス国内では、発電所の建設が数多く行われており、タイにおける電力需要は、依然として大きいので、再び電力部門が最大シェアとなる可能性は充分あると思われる。

表1-7 輸出品目構成

(単位：百万米ドル)

	1989	1990	1991	1992	1993
交換可能通貨圏	47.2	58.1	94.2	130.2	156.2
電力	15.0	19.2	21.3	17.0	16.3
木材・製材・木製品	15.6	18.6	40.9	42.7	46.7
コーヒー	3.6	1.4	2.2	2.4	2.0
鉱物（錫・石膏等）	—	—	1.3	2.2	4.2
衣服・織物	4.0	7.0	15.1	27.3	38.0
農林業製品	9.0	7.0	3.7	7.3	14.0
オートバイ	—	—	—	19.5	24.0
再輸出	0.0	4.8	9.7	11.9	11.1
非交換可能通貨圏	16.1	20.6	2.4	2.4	2.4
コーヒー	5.2	7.2	0.9	0.0	0.0
木材・製材・木製品	5.8	7.3	0.8	0.0	0.0
錫・石膏	3.1	3.0	0.4	0.0	0.0
その他	2.0	3.1	0.4	2.4	2.4
合計	63.3	78.7	96.6	132.6	158.6

木材・製材・木製品は、1990年から1991年にかけて急成長を遂げて、1991年には電力を抜いて最大シェア（42.3%）を占めるようになった。これは、1989年1月にタイで森林伐採禁止令が施行されたことによるタイへの輸出の大幅な増加が主な要因である。その後、ラオス国内においても、森林伐採及び木材の輸出を制限したため、輸出の伸びは鈍化し、輸出額に占めるシェアも29.4%（1993年）と低下してきた。

織物の輸出額の成長率は、年平均75.6%（1989～93年）と急成長を遂げ、現在では木材・製材・木製品に次ぐシェア（1993年時点で24.0%）を占めている。織物の生産はその大部分が外資系の会社により行われている。

オートバイの輸出は、1992年より開始されており、現在では第3位のシェア（1993年時点で15.1%）を占めている。その生産は、日本メーカーのタイ現地法人によって行われており、製品は主にタイやヴィエトナム等の近隣諸国に輸出されている。

コーヒーは、かつて電力、木材と並んで、ラオスを代表する輸出品であったが、主な輸出先がCMEA諸国であったので、旧ソ連の崩壊、東欧諸国の改革を境に、

コーヒーの輸出額は減少した。果物等の農産物は、タイをはじめとする近隣諸国の需要が大きいこと、農家の現金獲得手段としてその生産が奨励されていることもあり、その輸出額は大幅に伸びている。輸出相手国の内訳は、表I-8に示すようにタイが圧倒的に多く、次いでベトナム、ドイツ、フランス、日本が続く。

表I-8 貿易相手国構成

(単位：%)

		1991	1992	1993
輸 出	日本	5.0	4.2	4.1
	タイ	52.2	45.4	41.2
	ベトナム	10.6	13.7	10.7
	ドイツ	3.8	2.2	4.1
	フランス	3.9	4.5	5.8
	その他	24.5	30.0	34.1
	合計	100.0	100.0	100.0
	輸 入	日本	18.0	17.0
タイ		43.6	45.1	64.9
ベトナム		5.8	4.5	5.5
シンガポール		16.4	17.5	4.4
中国		3.4	2.9	4.5
その他		12.8	13.0	8.2
合計		100.0	100.0	100.0

(出所) 商業省資料

2) 輸入

ラオスは第2次産業が未発達であるため、日用雑貨品から機械、燃料に至るまで、輸入に依存するところが非常に大きい。なお、最近の輸入品目の状況は、表I-9に示したとおりである。市場経済の発展に伴う消費の増加、工業部門の発展に伴う燃料・機械等生産財の需要増によって、輸入額も増加しており、近年の年平均増加率は11%（1989～93年）である。また、従来、輸入については外貨管理上の理由から、外貨獲得の見込める企業についてのみ輸入を許可していたが、1989年、市場経済化政策の一環として、輸入自由化政策が施行され、全ての企業に対して輸入を許可するようになった。したがって、この輸入自由化政策によって、輸入手続きが簡素化されたことにより、民間部門の輸入が急速に増加した。輸入品目の構成は、燃料、機械等の生産財から日常雑貨品等の消費財まで多岐にわたっており、主な輸入品は機械・原材料、石油、米・食糧等である。機械・原材料は繊維業・オートバイ組立等の工業部門の発達に伴い、大幅に輸入

額が増加し、そのシェアは最大の43.3%（1993年）を占めている。その他注目される点は、タイド援助輸入（tied aid imports）が多額である。これは、二国間及び国際機関からの援助により輸入される器材・物資等である。輸入相手国については、輸出と同様にタイが圧倒的に多く、全体の6割強を占めている。

（表I-8）次いで日本、ヴィエトナム、シンガポールと続いている。タイからの輸入品目は、生産財から消費財に至るまで様々である。また、日本からの輸入品目は、自動車、機械等の工業製品が中心である。

（4）開発計画

① 国内資源の現状

1) 開発資金

国内総投資は、ここ数年GDPの約14～15%で推移しているが、国内総貯蓄は、1990年代に入って顕著な伸びを示しているものの、現状なおGDPの約4%台であるため、リソース・ギャップは10%を上回る状態が続いており、その不足分は、海外からの援助によって埋め合わせられている。

2) 人的資源

ラオスは68種の民族から構成される多民族国家である。その基幹民族は人口の約6割を占めるラオ族であり、その他は少数民族である。これら全ての民族は、種族的及び居住地の高度によって以下の3つのグループに大きく分けられる。

A. ラオ・ルム族（Lao Lum）

タイ族系の民族で全人口の約65%を占めており、ラオ族もこのグループに属する。主にメコン川沿いの低地に定住し、水田農業を営んでいる。

B. ラオ・トゥン族（Lao Theung）

プロト・インドネシア種族系の民族で全人口の約22%を占めている。山岳と低地の中間の高地で移住しながら、畑作農業を営んでいる。

C. ラオ・スン族（Lao Soung）

チベット・ビルマ種族系の民族で、標高1,000mを超える山岳地帯を移住している。使用言語は、ラオスの国語であるラオ語であり、外国語については、一部英語、フランス語が通じる程度である。また、ラオスがかつてフランスの植民地であったこと、旧ソ連・東欧との関係が深かったことから、党・行政機関の幹部の中

には、旧ソ連・東欧やフランスに留学していた者が多く、彼等はロシア語やフランス語が堪能である。近年、西側諸国との関係が進展するにつれ、英語の必要頻度も高まり、党や行政機関でも、英語の話せる者が増加している。

ラオスの人口について、地域別人口と人口密度の状況は、表I-9に示したとおりである。ラオスの総人口は4,594千人(1993年)で、人口増加率は年平均3.0%(1985~93年)である。この増加率は開発途上国の平均より高い。現在のペースで人口が増え続けると、西暦2000年には約560万人に達し、2014年には現在の約2倍になると予測されている。人口密度は、1平方km当たり19人(1993年)と希薄であるが、その度合いは地域によってかなり異なる。その中で比較的集中している地域は、ヴィエンチャン(市と州)、サワンナケート、チャムパーセック等の低地である。年齢別人口構成をみると、典型的なピラミッド型をしており、15歳未満の人口が全体の約40%強(1990年)を占め、将来の潜在労働力は豊富であることを示している。また、その一方で、国家を支える30歳、40歳代の人口が少ないことが経済開発の進行に影響を及ぼしている。

雇用状況は、全人口の約42%が就業していると推定されており、就業人口は年間約3%の割合で増えている。この背景には、女性の社会進出、低年齢の就業者の増加がある。工業・サービス業の発展とともに雇用機会が創出されているが、その一方で、若者を中心とした農業従事者の農業離れという問題も発生している。また、雇用に恵まれている者は、きちんとした教育を受けた者だけであって、教育を受けていない若者の失業率の増加が、都市部の問題になっている。

表1-9 地域別人口・人口密度

(単位:千人, km, 人/km)

	1985 人口	1990 人口	1993				
			人 口			面 積	人口 密度
			計	男	女		
ヴィエンチャン首都圏	381	464	503	259	244	3,920	128
フォンサリー	124	141	152	74	78	16,270	9
ルアンナムタ	98	119	128	61	67	9,325	14
ウドムサイ	189	283	193	94	99	15,370	13
ボケオ	56	64	106	50	56	6,196	17
ルアン・プラバーン	298	337	365	181	184	16,875	22
フアファン	212	220	238	114	124	16,500	14
サヤブリ	226	185	200	98	102	11,795	17
シェンクワン	163	181	196	96	100	17,315	11
ヴィエンチャン	267	305	330	164	166	19,990	17
ボリカムサイ	123	143	155	80	75	16,470	9
カムアヌ	215	245	265	129	136	16,315	16
サワナケット	549	639	692	336	356	21,774	32
サラバヌ	189	225	243	117	126	10,691	23
セコン	51	57	60	28	32	7,665	8
チャムバサク	407	453	490	235	255	15,415	32
アトプー	70	79	84	40	44	10,320	8
特別区	-	-	74	36	38	4,594	16
合計	3,618	4,140	4,594	2,189	2,285	236,800	19

(注) 特別区は1992年ウドムサイ州のシェンホーン、ホンサ地区と他の2地区を加えて形成された。

3) 森林資源

ラオスの国土の大半は、森林で覆われている。したがって、森林は、ラオスの最も貴重な天然資源であり、農業とともに経済発展の基礎として重視されてきたが、その面積は減少傾向にある。1940年代には、国土の約70%に相当する16百万haが森林地帯であったが、1982年に行われた調査によると、森林地帯は11.6百万ha(国土面積の約49%)にまで減少してしまった。これは、無秩序ともいえる木材生産のための森林伐採、焼畑農業の進行が主な原因であるが、1950年代以降、約30年間続いた内戦の影響も大きい。この時投下された莫大な量の爆弾が、数百万haもの森林を焼き払い、森林地帯の減少をもたらした。このため、政府は、森林保護、植林促進政策を進めており、1988年末には、丸太輸出を全面的に禁止した。1989年1月には、タイ向けの丸太輸出については輸出禁止措置を撤回したが、1991年8月には森林保護のため、暫定的に伐採を禁止した。しかし、違法な伐採は引き続き行われている。

4) 鉱物資源

ラオスには多くの鉱物資源が埋蔵されていると推定されており、採掘調査によって約500弱種類の鉱物資源の埋蔵が確認されている。従来は、国際機関や外国の援助により採掘調査を行ってきたが、1991年の外国投資法施行後は、数多くの外国企業が採掘調査を行っている。これらの外国企業が、実際に採掘に着手できるまで、調査対象の鉱物資源によって異なるが、約5年以上の歳月を要するといわれている。現在、主に採掘されている鉱物は、錫、石膏、石炭、岩塩である。そのうち、近年の錫、石膏の生産高の推移を示したのが、表I-11である。錫はカムアン州において採掘されており、その埋蔵量は13万トン強と推定されている。この地域の採掘調査並びに開発は、旧ソ連の援助によって行われ、その採掘された錫の大半は旧ソ連へ輸出されていた。その後、旧ソ連崩壊を機に、旧ソ連向けの輸出は激減し、現在はその大半がタイへ輸出されている。石膏は、サワンナケート州のドンヘン鉱山において採掘されている。国営企業のThe Lao Gypsum Mining Companyが採掘を行っており、その採掘能力は年間約10万トンである。その採掘された石膏の大半は、ヴィエトナムへ輸出されている。石炭は、ヴィエンチャン州、シェンクワーン州、ポンサーリー州で採掘されている。岩塩は、ヴィエンチャン州で主に採掘されており、その品質は高いといわれている。なお、石炭及び岩塩は、その大半が国内で消費されている。その他の鉱物資源では、金とサファイアについては採掘が始まったばかりである。現在採掘調査中で、将来採掘が有望視される鉱物資源は、以下の通りである。

鉄鉱石（シェンクワーン州）、マンガン（ホアパン州、サイニャブーリー州）、石灰石（チャムパーサック州）、石油・天然ガス（ラオス南部のメコン川流域）

鉱物生産高

	1989	1990	1991	1992
錫 (トン)	384.0	432.0	349.0	346.0
石膏 (千トン)	104.0	56.4	76.2	90.0

② インフラストラクチャーの状況

1) 交通

ラオスは内陸国であるため、海上輸送は存在せず、ラオスの交通手段は、陸上輸送（道路。鉄道輸送は存在しない）、水上輸送（河川）、航空輸送に分けられる。また、貨物輸送、旅客輸送とも陸上輸送によるものが大半を占めている。1993年の貨物輸送量では、陸上輸送が貨物輸送量全体の約83%を占めている。また、1993年の旅客輸送量では、陸上輸送が旅客輸送量全体の約95%を占めている。

貨物輸送量

(単位：千トン)

	1989	1990	1991	1992	1993
陸上輸送（道路）	583	542	615	1,409.0	1,437.0
水上輸送（河川）	29	263	1,066	284.0	289.7
航空輸送	1	1	1	1.5	2.0

旅客輸送量

(単位：千人)

	1989	1990	1991	1992	1993
陸上輸送（道路）	9,015	12,588	14,118	15,648	15,961
水上輸送（河川）	490	583	636	690	703.3
航空輸送	105	117	118	156	159.1

2) 通信（電信・電話・郵便・放送）

ラオス国民は国内全土に散在しているため、通信設備の必要性は非常に高いが、その整備状況は著しく遅れている。電信・電話・郵便業務は、国営公社のEPTL（Enterprise des Postes et Telecommunications du Lao PDR）により運営されている。

電話機設置台数をみると、1992年時点で人口100人当たり0.16台となっており、世界の中でも低水準の国の一つである。

現在旧式（磁気交換方式）の廃止と新式（自動交換方式）の設置が行われているため、統計上では電話設置台数は減っている。日本、フランスの援助により、ルアン・プラバーン～ヴィエンチャン～パクサン～パクセを結ぶ電信・電話網が、1993年に完成し、国内の通信状況は改善しつつある。一方、国際通話はヴィエンチ

ヤンと外国との間に関しては、1982年にソ連の援助で建設されたインター・スプートニク地上基地を介した通信衛星も利用されているので、通信状況は良好である。

郵便局数は126局（1993年）となっており、郵便施設は増加傾向にあるが、郵便物の配達には道路等の輸送網が未整備であるため、十分な状態にあるとはいえない。

ラジオ放送はラオス国営放送のラジオ局が行っており、ヴィエンチャンに中央放送局、全国9カ所に支局が設置されている。

テレビ放送は1983年にラオス国営放送のテレビ局により始められ、1988年にサワンナケートに二つめのテレビ局が設置された。また、国境付近の低地では、タイからの放送も受信可能となっている。

電話設置台数

	1992	1993
電話設置可能台数	9,573	9,143
電話設置台数	8,227	8,104

3) 電力

現在、ラオスのエネルギー供給源の約90%が薪によるものであり、電力は5%程度に過ぎない。残りの5%は、石油によるものである（石油は主にシンガポールから輸入している）。

山岳地帯の水力を利用して生産される電力は、ラオスの主要産業の一つとなっている。ラオスの水力発電の潜在能力は豊富であり、約18,000MW強といわれているが、現在の発電能力は202MWとその1%余りに過ぎない。水力発電以外では、火力発電による発電能力が約23MW、その他の燃料による発電能力が約3MWであるといわれている。電力生産の管理・運営等は国営公社のEDL

(Electrivate du Laos) により行われており、価格は政府によって決定される。発電方法は、その大半が水力発電によるものであるため、降水量の影響を非常に受ける。電力供給量の推移をみると、旱魃による水位低下があった1992年には、発電量が落ち込んだものの、1993年には回復している。発電量の80%近くが、

送電線を通してタイに輸出されているのが特徴であるが、国内消費の増加に伴い輸出比率は減少する傾向にある。国内消費は、電灯等の家庭消費が大半を占め、工業等の産業消費はまだ少ない。また、消費の大半はヴィエンチャン地域に集中しており、地域間の消費格差がみられる。ヴィエンチャン以外の地域では、送電施設の整備が充分でないため、電気を利用できるのは、全国民の約17%に過ぎない。主な水力発電所は、国内最大の発電能力（150MW）のナム・グムダム（ヴィエンチャン州）の他、ルアン・パラバーン、チャムパーサク、フアパン、フォーンサリーの各州に一つずつ設置されており、スウェーデン等の援助により建設された南部のセドン川水力発電所は、1991年より操業を開始した。

ラオスの電力部門は輸出向けの水力発電プロジェクトに注力している。電力はこの数年、輸出品目の中での相対的な地位は低下してきているものの、貴重な外貨手段の役割を果たしている。電力生産の約70%が輸出向けであり、残りの約30%が国内消費向けである。最大電力輸入国であるタイは、約10,000MWの電力需要があるといわれ、ラオスはその1%弱を供給している。

ラオス国内の電力消費量は、アジアの中で最も少ないといわれているが、最近是国内の需要も急速に伸びてきており、また、タイをはじめとした周辺諸国の需要も大きいため、ラオスでの水力発電建設プロジェクトが、数多く計画されている。2010年の電力需要予測は、最大で230MWといわれており、1992年の消費量が約60MWであったことを考えると約20年で約4倍の伸びが見込まれる。

電力供給量

(単位：百万Kwh)

	1989	1990	1991	1992	1993
発電量	708.0	844.0	827.7	752.7	919.4
輸出電力量	469	607	562	462	596

4) 灌漑

ラオスの国内灌漑可能面積は、約300,000haとなっているが、1993年時点で約130,000haと約43.3%灌漑されており、灌漑地域の大半は、首都近郊のヴィエンチャン平野に集まっている。これは、灌漑に必要な電力等の動力源が灌漑可能地区に行き渡っていないことや、資材の運搬等に必要な道路網の整備が充分でないため、地方における灌漑が遅れていることを示している。灌漑は、食糧自給の達成、及び伐採・焼き払い等の環境破壊につながる開発の停止に貢献することから、今後も重点分野として開発が行われていくと思われる。

5) 上下水道

国民の良好な健康状態を保つには、上下水道の整備を欠かすことはできないが、その整備状況は充分とはいえず、普及率の低さと供給不足が問題となっており、ラオス政府はその回善に尽力している。現在、ラオスでは都市に住んでいる国民の約39%が上水道を使用しているに過ぎない。これらの上水道施設が設置されているのは、ヴィエンチャン、サワンナケート、ルアン・プラパーン、パクセ等の都市部だけである。ヴィエンチャンでは、人口が40万人を超えているのに対して、上水道施設が設置されている人々は約13万人にすぎず、しかも消費量が給水可能量の約90%に達する程度まで増加してきており、今後供給不足に陥ることが懸念される。このような上水道施設の未整備は、乳幼児の死亡率の高さや病気の発生等生活衛生状態の悪化にもつながっている。また、下水道施設は、都市部の一部を除いてはほとんど整備されていないのが現状である。上水道については約75%を、また下水道については約45%の普及率をそれぞれの当面の目標としている。

6) 教育

ラオスは多くの開発途上国と同様に、教育分野に最も力を入れている。ラオスの普通教育は、初等教育（小学校）5年、中等教育（中学校）3年、高等教育（高等学校）4年、大学4年（但し、医学課程は6年制）を基本体系としている。

初等教育は6歳から始まり、義務教育になっている。小学校に就学するまでの教育は、託児所（0～2歳）、幼稚園（3～5歳）で行われている。初等教育から高等教育までの教師一人当たりの生徒数をみると増加基調にあり、生徒の増加に対する教師の供給が追いついていない。その原因の一つに教師の給料の低さがあげられ

る。また、教師の中にも他の仕事を兼業している者も多く、これが教育の質の低下につながっている。

それぞれの教育課程をみると、1992年の初等教育の就業率は61.5%であるが、未就学児童の大半は山岳地域に住んでおり、険阻な地形が通学の妨げとなっている。また、就学した児童の約16%が中途退学している。中等教育、高等教育において3年間で卒業する生徒は、それぞれ約60%、約70%と初等教育に比べれば、高い水準となっている。

普通教育課程以外では、職業教育課程、大学課程、教員養成課程等がある。職業教育課程は、様々な技能を持った労働者の育成のためのもので、中等教育、高等教育にあたる世代を対象とし、就学期間は2～3年である。大学課程は、技術学校（National Polytechnic Institute）、教員学校（Institute of Pedagogy）、医学校（University of Medicine）の3校が置かれている。教員養成課程は普通教育課程、職業教育課程等の教員を養成する教育課程で、11歳以上を対象とし、就学期間は3～6年となっている。その他に、農業技術を専門に教える農業技術学校も2校置かれている。また、近年では海外留学する者も増えてきている。留学先は、かつて旧ソ連・東欧等の社会主義国が圧倒的に多かったが、「新思考」の導入後は、日本、フランス等の西側諸国に留学する者の増えてきている。

③ 開発計画

1975年の現体制成立以来、最初に行われた経済計画は、1978～80年の3カ年計画である。この計画では、食糧の自給自足の達成を第一の目標に掲げ、社会主義経済の基礎固めを試みたが、農業生産はうまくいかず、また慢性的な物不足によって、目標を達成するには至らなかった。

3カ年計画に続いて実施されたのが、第1次5カ年計画（1981～85年）である。当計画における重点目標は、食糧の自給自足の達成、運輸・通信等のインフラの整備、通貨・物価の安定、教育水準の向上であった。特に農業、インフラ整備に予算の7割弱が充てられた。その結果、農業部門においては灌漑整備の実施を柱とした米生産増大計画が成功し、食糧の自給自足を達成した。しかし、インフラ整備は、ほとんどゼロからの出発ということもあり、当初の目標には到底及ばなかった。その他の目標についても、不十分な結果に終わり、多くの課題を次期の第2次5カ年計画に持ち越すことになった。

第2次5カ年計画（1986～90年）は、政府が社会主義経済からの脱却を図り、市場経済の導入、財政赤字・貿易赤字の解消を目標とした新経済メカニズムへの移行の中で実施された。当計画においては、食糧の安定的供給と食糧安全保障の確立、森林資源の開発、鉱工業の育成、運輸・通信等のインフラ整備、商業網の拡大、国家財政の強化等を重点目標として掲げ、当計画は第1次5カ年計画で未達成に終わった目標に加え、新経済メカニズムの影響を受けた内容も織り込まれた。当計画の実績については、1987～88年に発生した旱魃が農業、電力生産に大打撃を与えたため、当計画期間中の経済成長目標（年平均GDP成長率）が10%であったのに対して、経済成長の実績値（1985～90年の年平均GDP成長率）は5.0%の大幅未達成に終わった。また、金融・財政面でも新経済メカニズムに基づいて税制改革、価格の自由化、為替制度の自由化、貿易の自由化等が行われたが、国家財政の強化は達成できなかった。

1) 社会・経済開発計画

ラオスにおける社会・経済開発計画の第1次5カ年計画及び第2次5カ年計画は実施されたが、第3次5カ年計画は起案されたのみで承認されなかった。1993年2月の国民議会において「西暦2000年に向けた社会経済開発指針」が承認され、これをもとに単年度ベースの社会・経済開発目標が発表されていた。1995年の国民議会では上記開発指針を改編した「1996年～2000年の社会・経済開発計画」が承認されると共に単年度ベースの「1995～1996年の社会・経済開発計画」が承認された。1996年の国民議会では前年の計画の実施評価が行われ、「1996～1997年の社会・経済開発計画」が承認された。また、中央の計画のみならず地方政府でも独自の「1996年～2000年の社会・経済開発計画」を策定している。

2) 1991～95年の社会・経済開発計画の実績

新しい経済制度導入による混乱のため第3次5カ年計画は承認されなかったが、「1991～95年の社会・経済開発計画」は部分的に実施され、1996年9月～10月の国民議会でレビューされた。このレビューによると、同期間のマクロ経済は順調に推移し、GDPの年平均成長率は6.4%を達成した。部門別には、農林業部門は4.1%、工業部門は12.3%、サービス部門は6.7%の成長を

遂げた。1991～94年は財政及び金融も安定的に推移し、政府の歳入は毎年15%の増大があり、為替レートは1米ドルが720キップ前後で安定し、インフレも6～7%に落ち着いていた。各部門における開発計画もほぼ順調に実施され、市場経済化及び製造業育成の基盤作り、社会部門での開発に向けての整備が行われた。しかし、十分な成果につながらなかった計画や克服すべき課題も多く、効果的な開発計画実施の必要性が認識された。

3) 1996～2000年の社会・経済開発計画

1996年9月～10月の国民議会において承認された同計画の主要目標は次の通りである。

(i) 数値目標

- A. GDP成長率：8～8.5%
(農業5%、工業13～14%、サービス10～11%)
- B. GDP産業別構成比率：農業48%、工業22%、サービス27%
- C. 金融、為替の安定、インフレ率を10%に抑制
- D. 社会・経済開発への投資をGDPの25～30%に増大
- E. 財政赤字をGDPの10%以下に減少させ、歳入をGDPの16～16.5%に増大
- F. 1人当たりのGDP成長率5～6%を達成し、2000年には500米ドルに増加
- G. 年平均で輸出を12%、輸入を10.5%増大し、貿易赤字をGDPの12%以下に抑制
- H. 就学率を70%まで上昇
- I. 死亡率を低下させ、平均寿命を男性56歳、女性58歳に延ばす。

(ii) 開発戦略

- A. 市場経済化の推進
- B. 農業、工業、サービス業全部門における経済発展
- C. 地域の経済構造の改善と発展
- D. 農村開発促進
- E. 経済協力の拡充と外国投資の促進

4) 1995～96年の社会・経済開発計画の実績

1995～96年の同計画が順調に実施された結果、マクロ面及び部門別の目標はほぼ達成された。GDPの成長率は94～95年の8.1%に続き、7.5%を達成した。部門別には、農林業部門は5.5%、工業部門は11%、サービス部門は9%の成長を遂げた。社会・文化を含む各部門でも、順調に開発計画が実施され、近年の教育の質の向上、公共医療部門の改善、情報・文化の発達などが開発の成果となって現れている。一方で、経済構造の変革、市場経済に基づく生産体制の整備などの進捗度は不十分である。

5) 1996～97年の社会・経済開発計画

前出の「1996～2000年の社会・経済開発計画」に基づき立案した1996～97年の開発計画の主項目は次のとおり。

(イ) マクロレベル

A. GDP成長率：7.6～8%

(農業5.3%～5.5%、工業11～12%、サービス10%)

B. 1人当たりGDP：415～420米ドル（人口予測：484万人）

C. 財政・金融の安定化及び物価の安定を図る。インフレ率を8%に抑制し、為替レートを安定化させる。財政赤字をGDPの7%程度に抑制する。

D. 貿易収支赤字は対GDP比で13～14%以下に抑制

E. 専門的な労働力及び技術者の増大と新たな雇用の創設

(ロ) 分野別目標

A. 農業：食料増産、商品作物の生産の促進、焼畑農業の削減

B. 工業・手工芸：水力発電開発、加工業開発、地質・鉱業プログラムの実施

C. 通信・運輸・郵政・建設：道路及び橋の建設と改修、郵便制度の向上、都市の整備と上水道供給

D. 貿易：貿易赤字をGDPの13～14%に抑制。ASEAN及びGATT加入への準備。新たに4カ所（ルアン・ナムタ、サイニャブリー、タケック、ソンメック）で国際国境の開通が期待されている。

E. 観光：観光開発マスタープランの完成。52万人の観光客と37百万米ドルの観光収入を予想

- F. 科学・技術・環境：社会・経済開発と環境保護の両立
- G. サービス：自然と文化に関する観光の促進、国内貿易、国外貿易の促進、外国投資に関する法整備
- H. 財政：財政及び金融の安定化とインフレの抑制、税制度の改革による財政赤字の削減
- I. 銀行：インフレ率の抑制と通貨の安定、市場メカニズムの拡充
- J. 農村開発：60の郵船地区でのデータ収集と農村開発プログラムの完成
- K. 人材育成：人材育成戦略の完成
- L. 外交関係と援助：アセアン諸国を含む近隣国、友好国との協力促進
- M. 教育：初等教育への入学率を5%増加
- N. 公衆衛生：マラリアの罹病率及び死亡率を半減
- O. 労働・社会福祉：職業訓練校の建設。給与体系、年金、社会保証制度の改善

各年の社会・経済開発計画の実績・計画

	94-95 (実績)	95-96 (推定)	96-97 (計画)
GDP成長率	7.0%	7.5%	7.8%
(農業部門)	3.1%	5.5%	5.3%
(工業部門)	13.4%	11.0%	11.5%
(サービス部門)	10.3%	9.0%	10.0%
1人当りGDP	340米ドル	370米ドル	415米ドル
インフレ率	19.4%	16%	8%
輸出	274百万米ドル	363.2百万米ドル	392.3百万米ドル
輸入	485百万米ドル	639.5百万米ドル	695.5百万米ドル

出所：ラオス政府提供資料

6) 8 優先プログラム

1995年に、今後の主要開発方針として次の8つの優先プログラムが政府によって承認された。各プログラム毎に具体的な計画作りが開始され、人材育成と農村開発プログラムは具体的なプロジェクトの実施段階にあるが、他の6つのプログラムは計画の作成中である。

- | | |
|------------|---------------|
| A. 人材育成 | B. 農村開発 |
| C. 食料生産 | D. 商品生産 |
| E. 焼畑農業の削減 | F. 外国経済との関係拡大 |
| G. インフラ整備 | H. サービス部門の拡大 |